



報道資料

平成19年5月10日
中国電力株式会社

所定外労働時間に関する実態調査結果等について

当社では、適正な労働時間管理の推進について、従来より各職場において取り組みを展開してまいりましたが、先般、当社の一事業所において労働基準監督署から労働時間に関する個別指導を受けたことを踏まえ、全社を対象に所定外労働時間（賃金不払い残業）に関する実態調査を実施いたしました。

その結果、一部に賃金不払い残業があることが判明しましたので、以下のとおり賃金の精算を実施することといたしました。

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、今後、適正な労働時間管理について、更に徹底した取り組みを行ってまいります。

1. 調査・精算内容

- (1) 調査対象期間 平成18年11月～平成19年3月（5ヵ月）
※ 平成17年4月～平成18年10月までの間における申告時間を含む。
- (2) 調査対象者 当社に在籍している全従業員（10,485人）
- (3) 調査項目 サービスシステム上の労働時間と実際の勤務状況との差異
- (4) 調査方法 ①サービスシステム上の労働時間とパソコンの入切時間等との照合
②管理者と所属員との面談による労働時間の確認・承認
- (5) 精算対象者 約750人
- (6) 精算時間数 約22,000時間
- (7) 精算額 約7,200万円
- (8) 精算時期 平成19年5月賃金支払日

2. 今後の取り組み

適正な労働時間管理について更なる徹底を図るため、労働基準監督署からの指導も仰ぎながら、労使委員会での論議を踏まえ、労使一体となった取り組みを進めてまいります。

以上